

鳥羽市予算決算常任委員会会議録

令和7年8月27日

○出席委員（11名）

委員長	木下順一	副委員長	世古雅人
委員	倉田正義	委員	五十嵐ちひろ
委員	山本欽久	委員	瀬崎伸一
委員	南川則之	委員	濱口正久
委員	坂倉広子	委員	尾崎幹
委員	世古安秀		

議長 河村孝

○欠席委員（1名）

委員 戸上健

○出席説明者

歳入

- ・大野副市長
- ・岡本企画財政課長、辻川補佐、中村係長、尾崎主査

歳出

- ・大野副市長
- ・奥村健康福祉課長、田畠副参事
- ・岩井建設課長、鳥羽副参事、重見副室長

企業会計

- ・大野副市長
- ・寺本水道課長、河原補佐、吉崎係長

○職務のために出席した事務局職員

事務局長 佐々木真紀

次長兼
議事総務係長 平山智博

(午前10時14分 再開)

○木下順一委員長 皆さん、おはようございます。

予算決算常任委員会を再開します。

本日審査を行います議案は、議案第24号、令和7年度鳥羽市一般会計補正予算（第3号）、議案第25号、令和7年度鳥羽市水道事業会計補正予算（第2号）の2件であります。

初めに、傍聴人の方に申し上げます。

当委員会において、議事について可否を表明、または騒ぎ立てることは禁止されておりますので、静謐にお願いをいたします。なお、委員長の命令に従わないときは退出を命じることがありますので、念のため申し上げておきます。また、当委員会室の入退室につきましては、特段の事情がない限り、休憩時間中に行っていただきますようご協力のほど、お願ひいたします。

審査に入る前に、委員の皆さんに申し上げます。

歳入における国や県の支出金については、各事業・取組による支出が伴いますので、歳出の部で質疑を行ってください。質疑については、関連質問で進めていただき、質問内容が前後する事がないよう、進行についてご協力してください。なお、発言の際は、必ず委員長の許可を得た後に発言を行っていただくようご協力をお願ひいたします。

執行部の皆さんにお願いいたします。

毎回、当委員会を開催する際にご協力を求めていますが、最初の発言の際は、挙手の上、委員長の許可を受け、所属、氏名を名乗ってから発言いただくようお願いをいたします。

それでは審査に入ります。

議案第24号、令和7年度鳥羽市一般会計補正予算（第3号）の概要と歳入について、執行部の説明を求めます。

大野副市長。

○大野副市長 副市長の大野でございます。よろしくお願ひいたします。

予算決算常任委員会の審査に当たりまして、私から補正予算の概要についてご説明申し上げます。

議案第24号、令和7年度鳥羽市一般会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出ともそれぞれ2,500万円を追加し、補正後の総額を140億3,200万円とするものです。

歳入予算につきましては、国庫支出金は1,169万5,000円の増額、繰入金は1,100万円の増額、繰越金は230万5,000円の増額としてそれぞれ計上しております。

歳出予算につきましては、衛生費は1,400万円の増額、土木費は1,100万円の増額としてそれぞれ計上しております。

以上、詳細につきましては、各所管課長から説明させますので、ご審査賜りますようよろしくお願ひいたします。

○木下順一委員長 企画財政課長。

○岡本企画財政課長 企画財政課の岡本です。よろしくお願ひします。

それでは、議案第24号、令和7年度鳥羽市一般会計補正予算（第3号）の歳入につきましてご説明申し上げます。

補正予算書の6ページ、7ページをお願いいたします。

まず、上段の14款国庫支出金、2項国庫補助金でございます。目3衛生費国庫補助金で1,169万5,000円を増額計上させていただきました。

これまでも、エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受ける生活者等に対する支援といたしまして国庫補助金を計上してきたところでございます。今般の米国の関税措置がもたらす物価への影響が不透明なところから、国が予備費を活用して物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を各自治体に追加交付しました。本市につきましては、令和7年度一般会計補正予算（第2号）でお認めいただいたいた、水道基本料金の減免を1か月延長する費用に充てるものとさせていただいております。

次に、18款繰入金、2項基金繰入金、目3ふるさと創生基金ですけれども、鳥羽駅前広場舗装工事に係る費用負担といたしまして1,100万円を繰入れさせていただきます。

次に、19款繰越金、1項繰越金、目1繰越金でございます。前年度繰越金といたしまして230万5,000円を増額するものとさせていただきました。

以上で歳入の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

○木下順一委員長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。

概要と歳入についてご質疑はございませんか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○木下順一委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩します。

（午前10時22分 休憩）

（午前10時24分 再開）

○木下順一委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

歳出の審査に入ります。

初めに、4款衛生費について担当課の説明を求めます。

地域医療担当副参事。

○田畠副参事 健康福祉課地域医療担当、田畠です。よろしくお願ひいたします。

補正予算の概要の4ページ上段をご覧ください。

水道事業会計補助金において1,400万円を計上しております。

一般会計から水道事業会計への補助金については、6月の第2号補正予算において、水道基本料金の2か月減免分として2,800万円をお認めいただいておりますが、今回、エネルギー、食料価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の負担軽減支援策として、もう一か月水道基本料金の減免を延長するために必要となる経費を補正します。財源の一部に国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金予備費分を活用いたします。

健康福祉課の説明は以上となります。

○木下順一委員長 担当課の説明は終わりました。

4款衛生費についてご質疑はございませんか。

濱口委員。

○濱口正久委員 ちょっと1点お聞かせ願います。

物価高騰の臨時交付金を活用するということで、1か月間延長というふうになりましたけれども、近隣市町の状況でいくと2か月とか、いろいろあったと思うんですけれども、そういうのは調査されてこの1か月というのを、財源もあってやと思うんですけれども、その辺のところをもう少し、どういうふうに検討されたか教えてください。

○木下順一委員長 健康福祉課長。

○奥村健康福祉課長 健康福祉課、奥村です。

具体的なこの事業についての検討は水道課のほうでしておりますので、この後でお聞きいただいてよろしいでしょうか。

○木下順一委員長 よろしいですか。

他にございませんか。

南川委員。

○南川則之委員 先ほど説明があったように、6月の補正のときに2か月間水道料金を減免するということで、この交付金を使うということで、私、そのときも質問させていただいて、市民の物価高騰対策として3か月ぐらいやつとる市もあるということで、鳥羽市もやつたらどうやという意見を言わせてもらったと思います。

その中で2か月ということで、普通なら6月に3か月やって、交付金を充てて、一般財源も含めて市民の物価高騰対策をやるという流れの中、今回こうした予備費が国から来たから財源更正をして、一般財源を交付金に充てるという予算措置というのが本当は予算上は正しいのかなと私は思うんですけれども、市民の本当に究極な願いというんですか、困つとるというところをしっかりと聞いて今回の補正を盛っているかどうかということと、1か月じゃなくて、私は2か月でも対応できればやってあげたほうがいいと思うんですけれども、その辺、副市長、どういうふうに考えているか、説明をお願いします。

○木下順一委員長 副市長。

○大野副市長 今回の1か月の減免につきましては、委員おっしゃるとおり、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を財源として実施したいと思っております。それを2か月やるとか3か月できないかというところなんですけれども、当然、今回につきましては財源が許す範囲の中で1か月としておりますけれども、さらなる延長というか、追加の減免については、ちょっと今後検討したいと思っております。

○木下順一委員長 南川委員。

○南川則之委員 副市長、ありがとうございます。

いろいろ検討は今後していただくということなんですけれども、ここにもあるように、この交付金で1,169万5,000円と、それだけじゃなくて一財も入れながらということを考えるとということで、先ほど私が言ったように、予備費はこうなってきたから一財の中からこれを充てるとかしていくことも必要やとい

うことじやないかと思いますし、やっぱり市民の本当に困っている状況というのを把握していただいて、副市長が言わされたように、その辺も含めて今後検討していただくように要望させていただきます。

以上です。

○木下順一委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 ご質疑もないようですので、続いて、7款土木費について担当課の説明を求めます。

建設課副参事。

○鳥羽副参事 建設課の鳥羽です。よろしくお願ひします。

補正予算の概要は、同ページ、4ページ下段をお願いします。

都市計画区域整備事業で予算額1,100万円の増額をお願いするものでございます。

内容としましては、近鉄が管理する鳥羽駅前広場の、ちょっとお配りした資料のほうも同時にご覧いただくようお願いします。旅館バスが止まるところで舗装の経年劣化による傷みが生じております。早急に修繕をする必要があるということで、近鉄が行う工事に対しまして、コンクリート工事の負担金増額分を負担する形となります。

説明資料の右下のほうに工事費を記載しておりますが、総額で1,700万円を予定しております。近鉄が負担する部分としましてアスファルト舗装分、原形復旧分を近鉄が負担すると。ただ、ここ箇所におきましては、今、市のほうで今後管理をしていくように近鉄と協議を進めておりますので、そのままでは、アスファルトのままでは再度舗装がすぐ傷んでしまうというおそれがありますので、コンクリート舗装でやる工事分を市のほうで負担するということとしております。財源としましては、工事費等負担金で1,100万円としております。

以上で説明のほうを終わらせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願ひします。

○木下順一委員長 担当課の説明は終わりました。

7款土木費についてご質疑はございませんか。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 資料をつけていただいていて、ちょうど9メーターのバスが止まって後ろぐらいまでがコンクリートになって、その後がアスファルトの状態という感じになるのかなと思うんですけども、今回、このバスが止まるところはすごく荷重がかかるらしく、うねうねになっているというのが多分今回直そうとした理由かなと思うんですけども、コンクリートとアスファルトと材料が違うと、その縁が切れるところが一番効いてきて、結局またそこを直さなあかんとかという感じになってこないかな、この位置関係やとと思うんですけども、何でこういうふうにしたのかとかというのは、設計をどう見られたのかというのを教えていただきたいんですけども。

○木下順一委員長 建設課副参事。

○鳥羽副参事 ここの範囲についてですけれども、実際現地に行きました、バスの白線が引いてあると思うんですけども、バスが停留するところ自体は全てコンクリートでカバーできるような形には、近鉄とも協議を進めてそこの範囲までということで決めております。

○木下順一委員長 濑崎委員。

○瀬崎伸一委員 今、説明の中で、コンクリートにした部分は今後は市が管理をしていくというような協議をされているんですよね。であれば、恐らくそこは大丈夫かなと思うんですけれども、次のステップで、まあ多分数年する間にまた縁が切れたところがうねってきてとなるのかなと思うんですけれども、せっかくなら一体で全部やつといったほうがよくないのかなと。埋立地という特性もあるのかなとは思うんですけれども、何かすごくもったいないお金の使い方をしていないかなと思うんですけれども、どうかなと思うんですが、いかがでしょう。

○木下順一委員長 副参事。

○鳥羽副参事 縁が切れるところが弱くなるんじゃないかというところですけれども、やはりバスがブレーキを踏んでエンジンをかけて滞留しているところが、一番よくアスファルトとしては熱もかかるので傷みは激しいというところで、この縁の切れているところはバスが止まるところではないので、ほかの箇所と同じくそんなに傷みはないのかなというふうに考えています。

○瀬崎伸一委員 水かけ論になるのでこれで結構です。

○木下順一委員長 他にございませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 その工事内容、削ってどういう形でするかというのを一遍出してほしいな。この348平米はするんやけれども、削ってどう敷くかというのは。前回、その先を舗装してもうとんでもわな、コンクリートで。もうスタートからがたがたさ。僕のところに3件、やっぱり直したばかりで何であんながたがたなんやという情報が来ています。その工事過程をちょっと詳しく後で出して。

以上。

○木下順一委員長 答弁は要らないですか。

○尾崎 幹委員 出してくれる。

○木下順一委員長 副参事。

○鳥羽副参事 昨年、信号の手前を市のほうでコンクリート舗装をやらせてもらったんですけども、あのコンクリートは、通行する箇所だったので早急に開放する必要があったんですけども、それでちょっと特殊なコンクリートを昨年の箇所は採用したんですけども、非常に難しい状態の施工方法で、若干凹凸ができてしまったような形にはなったんですけども、今回近鉄さんとやってもらうところは、厚みは昨年やったところと同じ20センチでやる予定なんですけれども、通常のコンクリート舗装ですので、平坦性は保たれるかなというふうに考えています。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 工法は何でもいいんです。使う側がやっぱり問題になるというようなやり方をしてしもうたというのは、本来やつたら直さな。あのままやんか。何のために工事したか分からへんやんか。ええの。基準があるはずやで、コンクリートにしろアスファルトにしろ。測るやつがあるやんか。測って基準があるやんか、何ミリ、何ミリで。それ以上になったらやり直しやんか。4センチ差があんのやでな、びっくりするわ。そんなを認めてしもうとるんではあかんということを言いたいだけ。

ほんで工法だけ後で出して。出せますか。

○木下順一委員長 まあまあ決算になってくるかと思うんで、それはまたそのときに。それでよろしいかな。

○尾崎 幹委員 いやいや、今回のやつの中身、どういう工事をするか。20センチのあれをするというとんやけれども、その土台はどうなつるんかとか、やっぱりあると思うんですわ。めくってみやな分からんこともあると思うし。そこら辺の工事内容を後で出してください。

○木下順一委員長 重見副室長。

○重見副室長 建設課、まちづくり整備室の重見です。よろしくお願ひします。

ご質問の施工の内容なんですけれども、やはり先ほどもありましたけれども、埋立地ということもあって、舗装の下の状態は非常に大事なものになってきます。今回、既存のアスファルトを除去、撤去した後に路盤の状態も確認しながら新しい路盤を、15センチの厚みを造り直します。その上に20センチのコンクリートを打つので、総計35センチのものを造り直すような状態になります。

尾崎委員が言われた凸凹も規定がありまして、先ほど何ミリというのがあったように確かにあります。昨年度も少し基準値をオーバーしたところがあったので、少し時間はかかったんですけれども、当初凸凹したやつを半年後に削り取って直したという経過があるんですけれども、今回は、副参事が申し上げたように、材質とか工法も施工しやすいようなものを使わせていただきますので、恐らく凸凹感はないだろうなと思うんですけれども、言われたような基準を守って……

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 こうです、ああですと言うとると違って、その工程表の中身を出してという、ただそれだけ。その値段と、1,700万円かけるわけやで、出して。それだけ。出せますかと聞いとるの。

○木下順一委員長 工程表。

○尾崎 幹委員 工程表と中身。削って土台を造るわけやろう。その上に15センチ乗せるわけやろう。全部で35センチになると言うとるんやで、その材料とあれを全部出して。それだけ。

○木下順一委員長 副参事。

○鳥羽副参事 近鉄が発注になりますので、近鉄と今から協定を結びます。その協定ができまして中身が詰まりましたら、またその内容をお知らせするということでよろしいでしょうか。

○木下順一委員長 よろしいですか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 そしたら積算根拠を出して。それでええわ。

○木下順一委員長 副参事。

○鳥羽副参事 予算の積算資料はありますので、また提出させていただきます。

○木下順一委員長 他にございませんか。

倉田委員。

○倉田正義委員 お願いします。

この決算が通りましたら、工事に係る工事期間、また開始等はどのように設定されておるんですかね。

○木下順一委員長 重見副室長。

○重見副室長 工事の着手日なんですかけれども、9月の4週目に着手できればなというふうに思っています。完了は10月末を目指しております。

以上になります。

○木下順一委員長 倉田委員。

○倉田正義委員 そういうことで、約1か月間かかるということですが、この間も旅館の送迎に関わってバスは運行されると思います。必要な代替地とか、そういったものは予定されているのかどうか、このあたり、お願ひします。

○木下順一委員長 重見副室長。

○重見副室長 言われているように代替地ということなんですかけれども、ここの予定している348平米を半分ずつ施工します。というのは、旅館送迎バスが必要なので半分ずつさせていただいて、足りない部分は一般的な乗降口ですね、レンタカー屋さん、かつぱ寿司があるところを使っていただきつつ、併用の状態とさせていただきます。それにつきましては観光協会さんともしっかりと打合せして、工程表をもっと綿密に出したものを関係者にもお配りして、支障がないように努めていきたいと思っています。

以上です。

○木下順一委員長 他にございませんか。

濱口委員。

○濱口正久委員 そもそも論になるかもわかりませんけれども、ちょっと教えていただきたいんですけども、今回、近鉄さんが管理するところの駅前広場について、その工事の費用を負担するということになったと思うんですけども、今まで要望がたくさんあったと思うんです、僕も聞いていましたので。

かといって、あそこで活用しているのはほとんど市内の観光業者の方々が使わせていただいているということで、ほっとくわけにいかなかったと思うんですけれども、それが今になった理由と、どういうふうな協議をされて今回こういうふうに決められたかというのと、今後、市の管理としてやっていくという考えがどういうふうになったのか、その辺は市長、副市長に聞かないと分からぬのか、その辺、ちょっと教えていただけますでしょうか。

○木下順一委員長 副参事。

○鳥羽副参事 まず、この工事に至った経緯ですかけれども、以前から近鉄さんとは協議を進めていました、まず近鉄さんの土地ですので、近鉄さん、直してくださいよという話をずっと何年もさせてもらっていました。

ずっと協議していたんですけども、なかなか近鉄さんとしては全面的な改良はなかったということなんですが、今回、近鉄さんのほうから打診がありまして、この上のタイルの部分は以前に市が改修工事をしていますので、実際、今、市のほうが管理しています。ここの旅館バスが止まるところと一般駐車場の部分は、改修工事がかかっていなかったので、ずっと近鉄さんが管理している状態だったんですけども、何とか市のほうで管理をしていただけるようならば近鉄さんのほうで直すというふうに、今年度、協議がありました。

ただ、近鉄さんとしてはやはり原形復旧が基本やということで、アスファルトからアスファルトに直すということだったんですけども、それをそのまま管理、市が受けるとすぐ傷むのは目に見えていたので、コンクリート舗装分を市が負担するので今回やりましょうというふうな経緯でございます。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

これを市のほうでやっていただくということは市の税金を使いますけれども、それだけ要望があって、なかなか皆さん困っていたと。近鉄を利用するとはいえ、市内の事業者さんがお迎えをする大事なところですしつかり取り組んでいただきたいと思うんですけれども、今回、それも含め、都市計画区域整備事業という名前がついていて、ふるさと創生基金の繰入金を使っている理由が何かなというふうな、ちょっと僕、疑問があるて、都市計画税は今のところはここは使えないということなんでしょうか。

○木下順一委員長 副参事。

○鳥羽副参事 ここの箇所は都市計画事業ではやっていませんので、今の状態では都市計画税は充当できません。

○濱口正久委員 分かりました。ありがとうございます。

○木下順一委員長 他にございませんか。

南川委員。

○南川則之委員 今、いろいろ話を聞いていると、当然近鉄さんの土地ということで、以前は近鉄さんとの管理協定というところがなかつて、今後結んでいくということなんですけれども、今後結ぶときに、また今後の補修とか、そういうところも含めてどういう費用負担になるとか、そういったところまで協定書の中へ盛り込んで協定をまくとか、そういったところまで考えているかどうかをちょっと説明ください。

○木下順一委員長 副参事。

○鳥羽副参事 今、既存である協定と同じような形になると思うんですけども、やはり補修・維持管理は市のほうになると。現状、タイルのところも補修・維持管理は市のほうになっていますので、そういうふうな形になると思われます。

○木下順一委員長 南川委員。

○南川則之委員 どちらがするに当たってもしっかりと管理区分を決めておいて、協定書どおり予算を立てていくというところが筋だと思いますので、ぜひ口約束でなく、そういった対応をしていただきたいなと思います。以上です。

○木下順一委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩します。

(午前10時45分 休憩)

(午前10時49分 再開)

○木下順一委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、企業会計の補正予算の審査に移ります。

議案第25号、令和7年度鳥羽市水道事業会計補正予算（第2号）について担当課の説明を求めます。

水道課長。

○寺本水道課長 水道課長の寺本です。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、議案第25号、令和7年度鳥羽市水道事業会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。補正予算書の1ページ及び補正予算の概要をご覧ください。

補正予算書1ページの第2条、収益的収入及び支出の補正をいたしまして、収入の第1款水道事業収益、第1項営業収益で1,400万円の減額を、第2項営業外収益で同額を増額することとしております。なお、補正後予算額は13億7,090万5,000円で、補正前と変更はございません。

次に、第3条、他会計からの補助金の補正では、一般会計から補助を受ける金額を増額補正しております。

補正予算の詳細につきましては、予算書7ページの令和7年度鳥羽市水道事業補正予算（第2号）実施計画明細書及び提出いたしました資料で説明させていただきます。

予算書7ページと提出資料をお願いいたします。

収益的収入及び支出の収入、款1水道事業収益、項1営業収益、目1給水収益で1,400万円の減額補正を行います。エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者への負担軽減となる支援策として、現在実施している水道基本料金の減免を1か月延長するものでございます。

また、項2営業外収益、目2他会計補助金で1,400万円の増額を計上しております。これは、基本料金減免による水道事業の経営上の影響を抑えるため、一般会計から補助を受けるものでございます。

なお、予算書4ページに補正予算の内容を反映させたキャッシュ・フロー計算書を、5ページから6ページに財政状態を表す予定貸借対照表を掲載させていただいておりますので、ご覧おきください。

以上、令和7年度鳥羽市水道事業会計補正予算（第2号）の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○木下順一委員長 担当課の説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

坂倉委員。

○坂倉広子委員 副議長、先にすみません。

説明資料も頂きました、対象者8,606件ということなんですか、これは民間の住民の方、そして企業の方も含めてという件数でよかったです。

（「資料に出とる」の声あり）

○坂倉広子委員 ああ、下のほうに頂いていました。すみません。

やはり住民の方もこのことについてちょっと知りたいこともありますので、答弁だけお願いします。

○木下順一委員長 河原課長補佐。

○河原課長補佐 水道課課長補佐の河原です。よろしくお願いします。

坂倉委員のご質問ですけれども、一般の方と事業用の件数の内訳というところになるんですけども、事前にお渡しさせていただいております資料のほうをご覧いただければと思うんですが、資料の下段のほうですね、種別件数というところに家事用という、これが一般世帯の使用件数というふうに見ていただければと思うんですけども、7,826件、営業用としまして766件といった内訳となっております。

以上、答弁といたします。

○木下順一委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。

夏がもう本当に暑くて、今までに経験したことのない暑さ、そして水道も渇水状態という、渇水というか、鳥羽は渇水しておりませんけれども、今までにない枯渇したような、もう暑さで、気候変動というのもあろうかと思うんですけれども、今年本当にこのように1か月延長していただいたことは、市民にとっても大変ありがたいことだと思います。そしてまた、そういうことを聞かせていただきて、1か月延長というのは私は賛成ですので、またよろしくお願ひいたします。

以上です。

○木下順一委員長 南川委員。

○南川則之委員 2点お聞きします。

6月の補正のときに2か月減免ということで、基本料金をですね。その中で、営業の収益、今言った水道料金だけでなく、システム改修費が要るということで2か月で60万5,000円を計上して、それは認めさせてもらいました。

今回、1か月を減免するに当たってそういう改修費用というのは盛っていないんですけども、その辺はどういうふうに考えているか、お聞きいたします。

○木下順一委員長 吉崎係長。

○吉崎係長 水道課の吉崎と申します。よろしくお願いします。

今回についてなんですかとも、システム改修費は発生していません。7月・8月費用分について改修しておりましたもので、今回延長ということでなんですかとも、システム会社のほうにこの分については改修費は必要ありませんということで回答いただいております。

以上です。

○木下順一委員長 南川委員。

○南川則之委員 ということは、2か月そういうふうなシステム改修をして、1か月をさらに延長することについては、改修する業者さんがもうお金がかからなくて改修できますよということの理解でいいんですかね。それか、お金はかかるけれども、業者さんはちょっと自分のところでやりますよと言うとるのか、その辺のちょっと説明をお願いします。

○木下順一委員長 係長。

○吉崎係長 今回なんですかとも、費用としては発生はしておりません。業者さんのほうでなんですかとも、7月、8月のときにテストであったりとか、そういうことをしておりますもので、今回延長ということで、1か所なんですかとも、システムを変更すればいいだけになりますもので、今回、費用としては発生はしておりません。

以上です。

○木下順一委員長 南川委員。

○南川則之委員 システム改修するところが少なくてできるということで理解しました。

それともう一点教えてほしいのは、6月のときに2か月減免ということで営業収益を細かく試算していただいて、そのときは2,739万5,000円ということで、今回は1,400万円ということで丸めた数字にな

っとるんですけれども、その辺の予算上の措置をどうされたかというところの説明をお願いします。

○木下順一委員長 課長補佐。

○河原課長補佐 南川委員お尋ねの金額、端数調整の部分というところにはなってくるんですけれども、前回はシステム改修も含めて2か月分で2,800万円、今回はシステム改修なしで1,400万円というところになりますので、厳密にはシステム改修分が少し上乗せされたような形で料金、件数を見込んでいるような状況とはなっておりません。全体の数字として、丸めた形で総額をおおよそこのぐらいの範囲内でということで今回見積もっておりますので、そのような形で計上させていただいたということでご理解いただければと思います。

○木下順一委員長 南川委員。

○南川則之委員 はい、分かりました。増減は少しあるということも含めて1,400万円としたということで理解しました。

私は以上です。

○木下順一委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 ご質疑もないようですので、以上で審査を終わります。

これで付託された案件は全て説明を受けました。

続いて、採決に移る前に、委員の皆さんで討議したい案件はございますか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 ないようですので、採決に入る前に、説明員交代のため暫時休憩します。

(午前10時59分 休憩)

(午前11時04分 再開)

○木下順一委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

これより採決を行います

お諮りします。

議案第24号、令和7年度鳥羽市一般会計補正予算（第3号）について、原案どおり可決することに賛成の方は起立を願います。

(起立全員)

○木下順一委員長 ありがとうございます。

起立全員であります。

よって、議案第24号は原案どおり可決することに決定しました。

続いて、議案第25号を採決します。

お諮りします。

議案第25号、令和7年度鳥羽市水道事業会計補正予算（第2号）について、原案どおり可決することに賛成の方は起立を願います。

(起立全員)

○木下順一委員長 ありがとうございます。

起立全員であります。

よって、議案第25号は原案どおり可決することに決定しました。

以上で当委員会に付託されました案件の審査は終了しました。

これで委員会を終わりたいと思いますが、本委員会における委員長報告につきましては、ご一任を願います。

これをもちまして予算決算常任委員会を散会します。

(午前11時05分 散会)

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和7年8月27日

予算決算常任委員長 木下順一